



報道関係者 各位

令和4年3月30日（水）

【照会先】

埼玉労働局総務部総務課

課長 新田 純康

総務企画官 川又 裕子

（代表電話） 048（600）6200

草加公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月30日（水）、草加公共職業安定所（勤務地 八潮市南川崎 523 八潮市ふるさとハローワーク 以下「ハローワーク草加」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月29日（月）まで出勤し、窓口には飛沫感染防止の亚克力板を設置の下、終日マスクを着用し勤務していましたが、帰宅後に発熱し、30日（水）に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク草加では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行っており、また、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、予防措置として、31日（木）から当面の間は臨時閉庁し、職員及び利用者の方への感染防止対策を徹底した上で業務を再開することとします。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。